

平成29年度改正旅館業法の施行状況に対する評価と今後の方針（案）

資料 1

- 前回の旅館業法改正では、違法な民泊サービスの広がり等を踏まえて、無許可営業者に対する取締り強化のための法改正を行った。
- その後の状況を見れば、次のとおり、この法改正や関係機関での取組が相まって、自治体が旅館業法違反のおそれがあると把握している事案数、及びそれらの指導等の数が順調に減少している。
- 引き続き、このような数値なども把握しつつ、関係機関と連携した取組を続けていくこととする。

1. 旅館業法違反のおそれがあると把握している事案

	平成30年3月末	平成31年3月末 (括弧内は対平成30年3月末比)	令和2年3月末 (括弧内は対平成31年3月末比)	令和3年3月末 (括弧内は対令和2年3月末比)
総数	7,993件	2,965件 (△5,028件)	1,624件 (△1,341件)	1,078件 (△546件)

2. 各年度において自治体が指導等に至った端緒

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
①保健所における巡回指導等	498件 (35%)	1,721件 (16%)	1,104件 (21%)	1,480件 (26%)	198件 (13%)	72件 (12%)
②近隣住民・宿泊者等からの通報	482件 (34%)	3,721件 (34%)	2,852件 (54%)	2,336件 (41%)	694件 (44%)	148件 (24%)
③警察・消防等の関係機関からの連絡	216件 (15%)	4,713件 (43%)	360件 (7%)	394件 (7%)	127件 (8%)	34件 (6%)
④管理会社等からの連絡	111件 (8%)	510件 (5%)	595件 (11%)	556件 (10%)	234件 (15%)	28件 (4%)
⑤その他	108件 (8%)	184件 (2%)	344件 (7%)	908件 (16%)	310件 (20%)	337件 (54%)
合計	1,413件	10,849件	5,255件	5,874件	1,563件	619件

3. 各年度における自治体の指導等の状況

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
①営業許可を取得した	76件 (5%)	176件 (2%)	180件 (4%)	731件 (13%)	165件 (11%)	35件 (6%)
②営業を取りやめた	533件 (38%)	1,484件 (14%)	1,279件 (24%)	2,301件 (41%)	467件 (30%)	77件 (12%)
③指導継続中	374件 (26%)	3,042件 (28%)	801件 (15%)	505件 (9%)	185件 (12%)	60件 (10%)
④調査中(営業者と連絡が取れないもの等)	376件 (27%)	5,779件 (53%)	2,632件 (50%)	858件 (15%)	136件 (9%)	58件 (9%)
⑤その他	54件 (4%)	368件 (3%)	363件 (7%)	1,279件 (23%)	610件 (39%)	389件 (63%)
合計	1,413件	10,849件	5,255件	5,874件	1,563件	619件